

地域再生計画

1. 地域再生計画の名称

『駿河湾観光計画』(にぎわいのある“みなとまち”づくり)

2. 地域再生計画の作成主体の名称

静岡県

静岡県賀茂郡松崎町

静岡県志太郡大井川町

3. 地域再生計画の区域

静岡県賀茂郡松崎町及び静岡県志太郡大井川町の区域の一部
(松崎港、大井川港及び石部漁港)

4. 地域再生計画の目標

大井川町は、静岡県の中部地域に属し大井川扇状地からなる平坦地で、駿河湾に面している。町管理の大井川港は水産加工をはじめとする企業が立地し、地域経済の発展に貢献しているほか、石油製品、セメント、砂利・砂等を取扱う県中西部の物流拠点として貢献してきた。

また、松崎町は、伊豆半島西海岸の南部、駿河湾を挟み、大井川町の対岸に位置し、三方を天城山系に囲まれ伊豆西南海岸の観光拠点となっており、グリーンツーリズム、ブルーツーリズム、わさびの収穫加工、ダイビング、マリンスポーツ等、四季を通じ楽しめる地域観光づくりを推進し、観光産業は町の基幹産業となっている。

しかしながら、近年伊豆半島を訪れる観光客は減少傾向にあり、観光の振興が大きな課題となっている。このような中、平成21年春に静岡空港の開港が予定されており、これを機にダイナミックな人流が発生するものと見込まれている。さらに、平成元年から11年まで運航されていた大井川港と西伊豆地域を結ぶ海上ルートの復活が期待されており、その中でも、大井川港と松崎港間に運航していた旅客船等の就航が要望されている。しかしながら、松崎港においては近年の大型旅客船を受け入れる岸壁が無く、また、大井川港においても、旅客船用係留施設が無く、老朽化した岸壁の再整備を含め、港内整備を図る必要がある。

この海上ルートの再開により、県中部および静岡空港を利用し伊豆半島を訪

れる観光客の足が確保され、新たな観光客の誘致に貢献できるとともに、湾口を結ぶことにより、静岡県全体の新しい人と物の流れの増強に資する。

一方、県中部地域と結び西伊豆地域の受け入れの中核となる松崎町には、温泉や美しい海岸線、景観、漁業產品、農業產品等を売りに、旅館・民宿が5つの地区に分散し、それぞれ多数集積している。このうち石部地区は、温泉、海水浴場や露天風呂のほか、棚田などの観光資源に恵まれ、多くの民宿が営まれている。

しかしながら、近年、夏季以外の季節にも人気のダイビングをはじめ、ヨット、海釣り等のマリンスポーツを中心に多くの人が訪れているのに対して、石部漁港には、こうした来訪者が利用できる利便施設が不足している。今後、観光客の誘致およびサービスの向上のためには、これら施設を含む漁港施設の整備が求められている。

このように、本計画において旅客船等の就航を可能とする岸壁や親水性・海上からの景観にも考慮した環境施設の整備を行い、観光ルートの再開と観光客を巻き込んだにぎわいのある“みなとまち”づくりを図ることによって、松崎町、大井川町の連携・活性化を図る。さらに、これらの地域では東海地震による甚大な被害が予測されており、陸上輸送網の寸断が予測され、海上輸送による緊急物資の輸送が重要となっている。そのため、防災の観点から大井川港に耐震強化岸壁を整備し、緊急物資輸送の経路を確保することとする。

（目標1）ブルーツーリズム等による観光客の増加（3%）

（目標2）耐震強化岸壁の整備による緊急物資供給人口の増加（23%）

5. 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

松崎港及び大井川港では、観光ルート再開のため、岸壁等の整備を実施し、観光、地域産業の活性化を図る。石部漁港では、漁港環境施設の整備を通じて、観光ポテンシャルの底上げを図り、観光客の増加による活性化を図る。あわせて、地域の防災の観点から耐震強化岸壁を大井川港において整備する。

5－2 法第4章の特別の措置を適用して行う事業

港整備交付金を活用する事業

整備箇所は、別紙の整備箇所を示す図面による。

[施設の種類と事業主体]

- ・ 港湾施設 松崎港（静岡県）
 大井川港（大井川町）
- ・ 漁港施設 石部漁港（松崎町）

[整備量]

- ・ 港湾施設 係留施設、臨港交通施設、外郭施設、水域施設、港湾環境整備施設
- ・ 漁港施設 輸送施設、漁港環境整備施設、漁港施設用地

[事業期間]

- ・ 港湾施設 平成17年度～平成22年度
- ・ 漁港施設 平成20年度～平成21年度

[総事業費]

- ・ 総事業費 3,666,000千円
- 港湾施設 3,646,000千円（うち交付金1,530,900千円）
- 漁港施設 20,000千円（うち交付金10,000千円）

5－3 その他の事業

（1）大井川町　観光振興

夏のトーロンをはじめ、魚つり大会、踊夏祭などのイベントや、河口野鳥公園、アカウミガメ保護活動などの環境保護を絡めた観光振興に取り組んでいく。

（2）松崎町　長八まつり

漆喰錦絵を芸術の域に高めた伊豆の長八の美術館を中心に、ナイトミュージアム、漆喰錦絵制作実演等を通じて全国に情報発信していく。

(3) 松崎町 観光振興

松崎町は、観光のニーズを捉え、農業（棚田オーナー制度、みかん狩り、しゃくなげのハイキング等）、漁業（各種つり大会、地引網等）および花火大会などの観光まつり、文化まつりを開催し、グリーン、ブルーツーリズムの振興に取り組んでいく。

6. 計画期間

平成17年度～平成24年度（8ヵ年）

7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項

4に示す地域再生計画の目標については、計画終了後に事業主体が状況を調査、評価し、公表する。

8. 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし